



自動車専用道路への歩行者・自転車等の立入は禁止されています！

高速道路等の自動車専用道路は時速100キロ近い速度で車が行き交う空間であり、歩行者等の立入りは大変危険です！

歩行者はもちろん自転車等の軽車両や原動機付自転車、125cc以下の自動二輪車も通行できません。(道路法第48条の11、高速自動車国道法第17条)



歩行者・自転車等の立入りによる死亡事故が発生しています！

今年は4件もの歩行者・自転車・原動機付自転車の立入りによる死亡事故が発生しております。

道路名	概要
東京湾アクアライン (浮島J～海ほたる)	78歳男性が 自転車で立入り 、追越車線上に倒れていたところ、普通乗用車が気づかずに衝突。
圏央道(稲敷～阿見東)	79歳男性が 原動機付自転車で立入り 、時速約20km/hで不法通行していたところ、普通貨物車が男性に気付かず追突。
常磐道(那珂～日立南太田)	72歳の男性が何らかの原因で 走行車線を歩行 しており、普通乗用車が発見に遅れ衝突。
北関東道 (宇都宮上三川～壬生)	61歳の男性が 自転車で立入り 、大型貨物車と衝突。



特に都市部に集中しています！

NEXCO東日本が管理する高速道路等へ【歩行者や自転車等が立ち入っている】という通報は、平成24年度で**約1,500件**、1日あたり**約4件**発生しております。

特に都市部を通過する**京葉道路・第三京浜道路・横浜新道・関越自動車道・東北自動車道**の5路線で**全体の約5割以上**を占めています。

	路線名	立入り通報件数(※)
第1位	京葉道路	268件
第2位	第三京浜道路	170件
第3位	横浜新道	150件
第4位	関越自動車道	132件
第4位	東北自動車道	132件

※NEXCO東日本調べ 道路管制センターへの通報件数

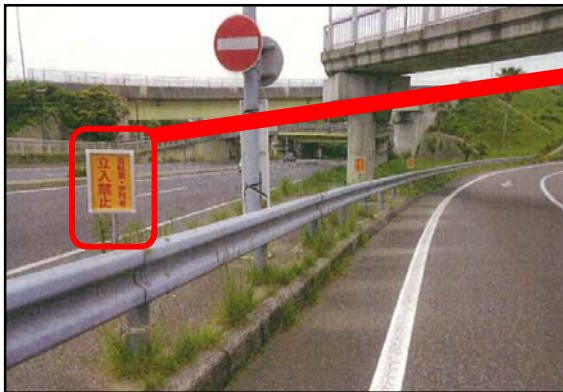


立入り防止対策について

当社では自動車専用道路等の出入口に、『進入禁止』の看板や路面標示等の立入り防止対策を講じております。



(高速道路入口部に進入禁止看板)



(高速道路出入口部に進入禁止看板)



(高速道路入口部に通行禁止の路面標示)



(高速道路出入口部の路肩にポール設置)



NEXCO東日本からのお願い

高速道路等の自動車専用道路上で歩行者等の立入りを発見した場合は、以下の方法で緊急通報していただくよう、ご協力をお願いします。

- 同乗者の方から【110番】または【道路緊急ダイヤル #9910】
※運転中の携帯電話の使用は道交法により禁止されています。
携帯電話を使用される場合は必ず同乗者の方からの通報をお願いします。

- SA・PA内の非常電話から通報

※本線上の非常電話は走行できなくなった方の緊急専用です。
非常電話にて通報する場合はSA・PAの非常電話をご利用ください。

- 最寄りの料金所係員への通報